

4. 多様化する「家族」と国家の対応

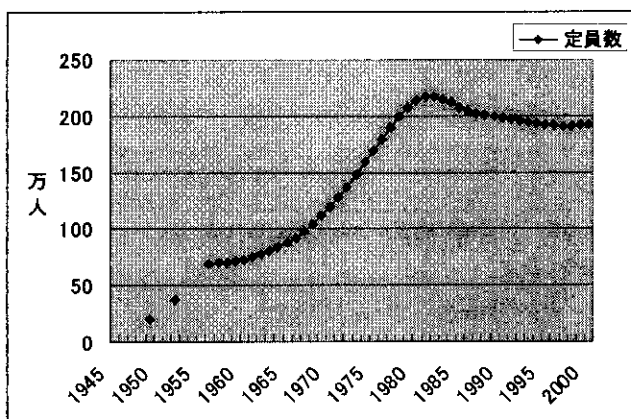
4-1. 保育政策

表7：保育施策の歴史的変遷

	年	主な制度改正
制度形成期	1947	児童福祉法の制定。同法に基づき「児童福祉施設」として規定される
	1954	保育所費用徴収の全国一律基準の設定
	1958	保育料徴収方法（資産調査方式から課税階層区分による徴収へ）
	1965	厚生省児童家庭局「保育所保育指針」作成、通知
対象拡大期	1968	中央児童福祉審議会「当面推進すべき児童福祉施策と母子保健対策について」（生後3ヶ月未満の乳児は保育所で受託することは原則として避け、それ以後も保育時間は短時間であることが望ましい）
	1969	厚生省、ゼロ歳児保育を認める通達
	1970	社会福祉施設緊急整備5か年計画の策定・実施
	1978	厚生省、保育所における障害児の受け入れについて通知
サービス拡大期	1980	厚生省、ベビーホテル一斉点検
	1981	児童福祉法改正（ベビーホテルを含む無認可保育施設への規制を強化） 特別保育対策として、延長保育（午前7時から午後7時まで）、夜間保育を実施
	1984	保育所を中心とした乳幼児健全育成相談事業の実施
	1986	保育時間を午後8時までとする延長B型を実施
	1989	「乳幼児保育の実施について」通知（保育に欠ける全所得階層の乳児を対象） 保育所地域活動事業の開始 延長保育の補助要件の緩和、夜間保育の補助単価等の改訂
両立支援重視期	1990	保育所保育指針の改訂 一時的保育事業の開始
	1991	長時間保育サービス事業の開始（午後10時まで開所） 企業委託型保育サービス事業の開始
	1992	年度途中入所円滑化事業、育児リフレッシュ支援事業の開始
	1993	エンゼルプラン・プレリュード 保育所地域子育てモデル事業の開始
	1994	エンゼルプランおよび緊急保育対策等5か年計画 病後児デイサービスモデル事業、時間延長型保育サービス事業（2、4、6時間延長）の開始 こども未来財団発足（駅型保育モデル事業、在宅保育モデル事業助成事業の開始）
	1995	産休・育休明け入所モデル事業の開始 児童育成計画策定指針について（地方版エンゼルプラン策定へ）
	1997	児童福祉法等の改正法案成立（利用者が希望する保育所を選択する仕組みを導入）
	1999	新エンゼルプランの策定、規制緩和推進3か年計画の改訂 少子化対策検討会「緊急少子化対策の基本方針：保育所待機の解消をめざして」を発表
	2001	「仕事と子育ての両立支援策の方針について」閣議決定

注）全国社会福祉協議会編『1986・87年度版 児童福祉年報』および全国保育協議会『保育年報1997』に基づき筆者が作成。

図1：保育所定員数の推移



わが国の保育政策は、1947年に児童福祉法が制定されて以来、すでに50年以上の歴史を有している。表7はそうしたわが国における保育施策の歴史的変遷を、図1は保育所定員数の推移を示したものである。これをみるとわが国の保育施策における量的な拡大は、1980年頃までに一応の区切りを迎えており、その後は延長保育や夜間保育など、サービスの質的な拡大に政策の重点が移っていることが分かるだろう。しかしこうした政策の方向転換は、必ずしも現在のような“仕事と子育ての両立支援”を念頭に置いたものではなく、1980年代初頭に相次いで起きたベビーホテルでの死亡事故をきっかけにしたものであった。そのためこの時期の保育政策は、補助要件の緩和や補助単価の改訂など、従来あった“縛り”を少なくするといった消極的なものであった。表7を見る限り、わが国において“仕事と子育ての両立支援”という観点から積極的な保育サービスの拡大が検討されるようになったのは、比較的最近の、1990年以降のことといえるだろう。

ところでこうした保育施策の歴史的な変遷は、3章でみた『厚生白書』の記述の分析結果と非常によく合致している。したがって1990年以降のわが国の保育政策は概ね、男女の働き方の変化を中心とした「家族の多様化」に対応するかたちでサービスの拡大を図ってきたことができるだろう。それではもう一つの重要な両立支援策である育児休業制度についてはどうであろうか。次に見ていくことにしたい。

4-2. 育児休業制度

表8は、わが国における育児休業制度の歴史的な経緯についてまとめたものである。これをみると、先に見た保育政策の歴史に比べ、わが国の育児休業制度の歴史はずいぶん日が浅いことが分かるだろう。1991年に法制化され、1994年に所得補償の仕組みが出来上がるなど、育児休業制度は現在もなお“制度の形成期”にあるといえるのかもしれない。こうしたなか、制度を拡充する方向での改正が行なわれたのは、2001年の「改正育児・介護休業法」が初めてということになる。したがって現段階で多様化する家族への対応としての育児休業制度を議論するのは、いささか時期尚早であろうが、次に保育政策との連携という視点から、2001年の一連の制度改正について若干の考察を試みたい。

表8：育児休業制度の歴史的変遷

年	主な制度改正
1972	勤労婦人福祉法の成立。乳幼児を養育する女子労働者の育児休業等の実施（努力義務）が課せられるようになった。
1985	「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」が成立。育児休業制度普及の重要性が明確化された。
1991	「育児休業等に関する法律」成立。労働者（男女）に対して1年間の育児休業が認められた。
1994	「雇用保険法等の一部を改正する法律」成立。休業前賃金の25%を育児休業給付として受けることができるようになった。
1995	「育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」成立。育児だけでなく、家族介護を行なう労働者についても休業等の支援措置が行なわれるようになった。
1997	育児休業中の年金保険料・健康保険料等の免除を実施。
2001	「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行なう労働者の福祉に関する法律」の改正により、育児や介護を行なう労働者の深夜業を制限する制度が新設された。 育児・介護休業給付の支給率が休業前賃金の25%から40%に引き上げられた。 「改正育児・介護休業法」の成立。 ・時間短縮等の措置が3歳未満の子を持つ場合に義務化された（3歳以上小学校就学前までは努力義務）。 ・子の看護のための休暇の措置が努力義務に。 「公務員／改正育児休業法」成立。 ・育児休業の対象となる子の年齢が1歳未満から3歳未満に ・子の看護のための休暇（年5日）が認められた。

4-3. 仕事と子育ての両立モデル

図2は、日本、ドイツ、スウェーデンの3か国について育児休業制度と保育需要との関係をグラフにしたものである。ここでグラフの横軸は子供の年齢（0-6歳まで）を、縦軸は各国の育児休業制度における所得補償率および保育施設入所児童数（幼稚園を含む）の年齢人口に占める割合（%）をそれぞれ示している。

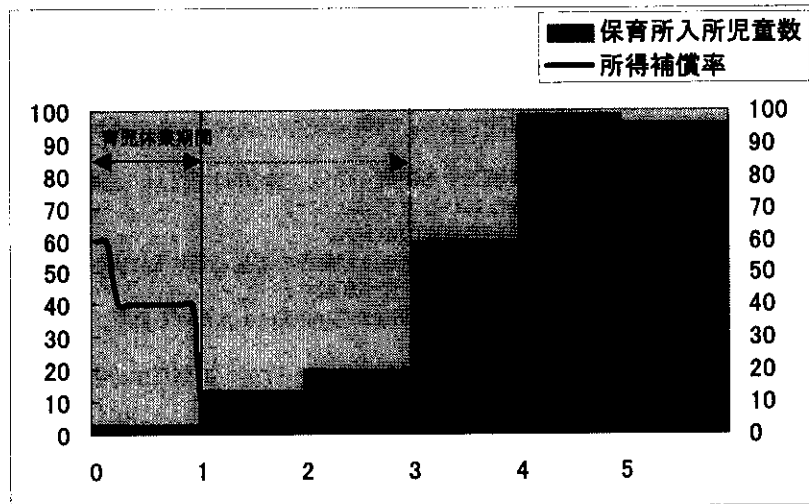
これをみるとスウェーデンでは、育児休業期間の終了（18ヶ月）とともに相当数の児童が保育施設に入所しており（0歳児0.06%、1歳児43%、2歳児76%）、育児休業制度と保育の連携が比較的うまくいっていることが分かる。このことは所得補償の観点からも同様で、スウェーデンにおける育児休業中の所得補償は最初の1年間は80%と手厚く、子どもが1歳に達するまで間、休業することの経済的リスクは比較的小さいものと思われる。その後の6ヶ月間は定額となるが、1歳児の保育施設入所児童数は全体の4割に達しており、所得補償が手薄になった時点からの職場復帰も比較的容易であると推察される。それに対して日本では、育児休業期間終了（1年）後の保育供給が十分ではなく（0歳児3%、1歳児14%、2歳児20%）、休業中の所得補償も休業前賃金の半分程度と決して十分とはいえない⁶。

一方、育児休業期間が3年と長いドイツでも育児休業制度と保育との連携は比較的うまくいっているように見える（0-2歳児7%、3歳児51%、4歳児83%）。しかし所得補償の点でみると、7ヶ月以降は厳しい所得制限があり、給付はほとんど期待できない。にもかかわらず、それ以前に復帰しようと思っても3歳未満の保育供給が極端に不足している。

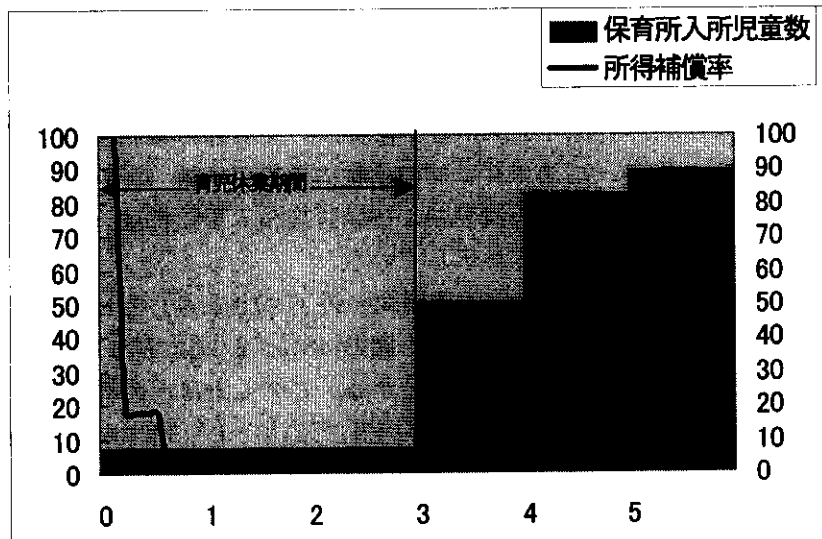
⁶ わが国における保育所入所待機率は、0歳児6.7%、1・2歳児3.8%、3歳児1.6%と低年齢児に集中しており、こうした傾向は大都市圏で特に顕著である（例えば東京では、0歳児14.9%、1・2歳児10.5%、3歳児3.7%）。また育児休業給付も2001年の改正でそれまでの25%から40%に引き上げられたが、同じ所得補償型の育児休業制度を持つ国のなかでは依然として低い水準にある（例えば、スウェーデンは80%、ノルウェーは100%、デンマークは60%）。

図2：育児休業制度と保育需要との関係

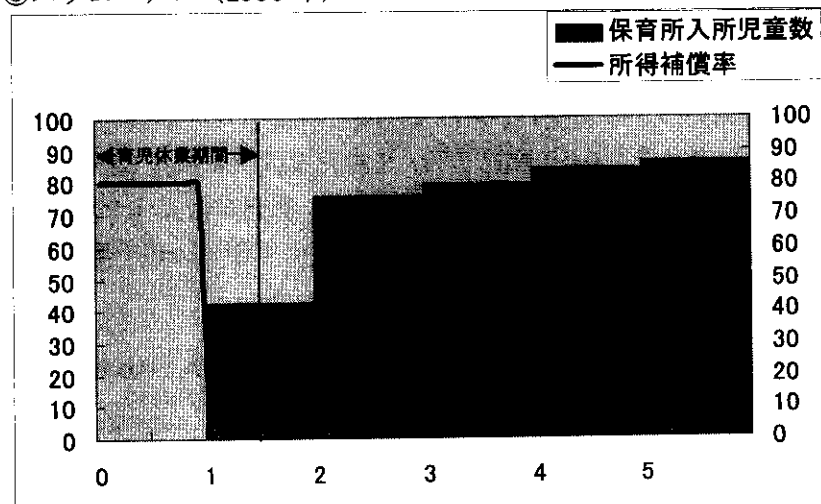
①日本（1999年）



②ドイツ（1998年）



③スウェーデン（1999年）



こうした育児休業制度と保育サービスとの連携の悪さは、ドイツにおける無子割合の高さにつながっており、結果として、結婚せず無子に留まる人と結婚して2子以上子どもを持つ人の二極化を生み出しているとも考えられている（Dorbriz,2002：10-11）。

こうした観点から2001年の育児休業制度における一連の制度改正を眺めると、3歳未満の子を持つ者に対する時間短縮等の措置が義務化され、公務員の育児休業期間が3年に延長されるなど、3歳未満の子のいる家庭の養育機能の強化が一つのポイントとなっているように思われる。

図2の①における育児休業期間の延びは、今回の「公務員／改正育児休業制度」の内容を図示したものであるが、改正後のモデルは、②のドイツのモデルとよく似たものになっていることが分かる⁷。ドイツ型モデルが上記のような問題を孕んでいる以上、多様化する家族に対する国家の対応としては、今後、「やむを得ぬ選択」としての二極化を防止し、「自由な選択」としての多様化を支えるための更なる公共的手段の充実が求められる。そのためには待機児童の解消や休業中の所得補償の改善だけでなく、現在のところ努力義務に留まっている病児看護休暇の義務化やスウェーデンやノルウェーなどいくつかの国に見られるような労働時間短縮型の育児休暇の導入、パートタイマーの待遇改善など、労働市場におけるフレキシビリティを高めていくことも今後の重要な政策課題となるだろう。

5. おわりに

本稿では、『厚生白書』における「家族」の記述の分析を中心に“家族に対する国家の社会的対応”について考察を行ってきた。その結果、①『厚生白書』において「家族」は、一貫して carer（看護・介護・養育する人）として位置づけられてきたこと、②『厚生白書』における「家族の変化」は、長い間、おもに「核家族化の進行」として受けとめられてきたが、平成5年以降、それに加えて「家族の多様化」が明示的に扱われるようになったこと、③女性の社会進出や性別役割意識の変化といった“男女の働き方における変化”が、近年の「家族の多様化」の主要な部分を占めていること等が明らかとなった。

またそのうえで近年の多様化する家族への対応として、仕事と子育ての両立支援策の中心的な役割を担う保育政策と育児休業制度についてこれまでの取組を概観した。その結果、1990年以降、保育政策においては、一時保育や延長保育、病後児保育など、多様化する家族への対応がある程度試みられているのに対し、育児休業制度では、制度の成立自体が遅く、サービスの質的な拡充にまでは至っていないことが明らかとなった。しかし男女の働き方の変化による家族の養育機能の低下を保育サービスの拡充だけで支えていくことは、両親による積極的な子育ての可能性を奪うことにもなりかねない。したがって今後、国家が多様化する家族のニーズに対応していくためには、職場における柔軟性をいかにして高めていくのかということが大きな課題となるのではないだろうか。

⁷ 今回の改正で、公務員が取得することのできる育児休業の期間は3年に延長されたが、所得補償に関しては現行の1年に据え置かれている。

参考文献

- Dorbritz, J. 2002 "Living arrangements in Germany - Pluralisation or Polarisation? : The change of the social institution 'FAMILY' " Paper to be presented at Foreign Scholar Lecture Series of the National Institute of Population and Social Security, Tokyo, Japan, 19. March 2002.
- 浜岡政好 1990 「高齢化と家族政策」 飯田哲也・遠藤晃編著『家族政策と地域政策』多賀出版.
- 原田純孝 1988 「「日本型福祉社会」論の家族像：家族をめぐる政策と法の展開方向との関連で」東京大学社会科学研究所編『転換期の福祉国家(下)』東京大学出版会.
- 原田純孝 1995 「現代家族政策と福祉」『ジュリスト増刊 福祉を創る：21世紀の福祉展望』有斐閣：21-31.
- 全国保育団体連絡会・保育研究所編 2001 『保育白書 2001年版』草土文化.
- 厚生省人口問題研究所 1992 『平成3年度家庭機能とその変化に関する研究：家庭機能に関する研究動向』.
- 厚生省人口問題研究所 1993 『平成4年度家庭機能とその変化に関する研究：厚生白書、国民生活白書にみる家族機能のとらえ方』.
- 中川順子 1990 「家族政策の動向」 飯田哲也・遠藤晃編著『家族政策と地域政策』多賀出版.
- 中野洋恵 1993a 「厚生白書にみる家族機能の分析」『平成4年度家庭・出生問題総合調査研究推進事業報告書』母子愛育会日本総合愛育研究所：1-45.
- 中野洋恵 1993b 「厚生白書にみる家庭・家族のとらえ方の変遷」『子ども家庭福祉情報』第7号：94-97.
- 野々山久也 1989 「いま家族に何が起きているのか」『家族社会学研究』創刊号：6-14.
- 野々山久也 1996 「21世紀の家族新時代に向けて」野々山久也・袖井孝子・篠崎正美編著『いま家族に何が起きているのか』ミネルヴァ書房.
- Ogburn, W. F. 1933 "The Changing Function of the Family", *Journal of Home Economics*.
- Parsoms, T. and Bales, R. F. 1955 *Family, Socialization and Interaction Process*, Glencoe, Ill: Free Press.(橋爪貞雄ほか訳『家族』黎明書房).
- 庄司洋子 1986 「家族と社会福祉」『ジュリスト増刊総合特集 No.41 転換期の福祉問題』：131-138.
- 富永健一 2001 『社会変動の中の福祉国家—家族の失敗と国家の新しい機能—』中公新書.
- 若松理恵 1998 『社会政策の家族機能論的接近：『厚生白書』にみる《家族》と家族機能』慶應義塾大学大学院社会学研究科 平成10年度修士論文.

8. 少子化現象のジェンダー分析(3)

—男子の家庭役割と女子のライフコース（就業選択・追加出生）—

西岡 八郎

1. はじめに

この報告は、『少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究（主任研究者高橋重郷：厚生科学研究政策科学推進研究事業）』プロジェクトの一環で行った1999年度、2000年度の調査研究（西岡八郎・小山泰代,2000,「少子化現象のジェンダー分析—男性の家庭役割への関わりから」、西岡八郎 2001,「少子化現象のジェンダー分析(2)—男性の家庭役割と追加出生予定）の継続研究の成果である。今年度は、「全国家庭動向調査」の個票データを用いて分析を行った。

少子化、出生率の低下の問題は、安定的な性別役割型の近代家族の役割規範モデルから夫も妻も働き家事や子育てを分担する家族への転換期、過程期に生じたとする意見がある。男性の家庭役割からの「逃避（家事や育児遂行の少なさ）」が、女子の結婚や出産、あるいは就業の継続を躊躇させる要因、負担感の一つになっているとすれば、こうした阻害要因を取り除けば結婚や出産行動、就業継続に変化がみられるのであろうか。

日本では女子の就業と出生行動は相反する関係にあるとされるが、男女共同参画型社会のモデルでもある北西欧諸国の動向を観察すると女子の労働力率が高いほど出生率も高くなる傾向がある。同時に男性の家事、育児行動と出生率にも関係がみられる。就業と出産・子育てが両立可能な環境さえ整えば、このように出産・子育てと仕事との関係も変化する可能性がある。両立を容易にさせる環境整備の重要なポイントのひとつは夫の相応の家庭役割遂行である。

新しい家族像のもとでは夫の家事、子育て「参加」ではなく、夫婦の間で仕事と子育ての「共同分担」が可能となるような男女共同参画型社会に向けた改革が必要となってくる。しかし、各方面の制度改革や社会全体の意識改革などの基盤整備なくして、男女の共同分担は可能になりえず、複数の条件整備がそろって、はじめて結婚行動、出生行動、就業継続に変化の可能性が生じるのかもしれない。

この研究では、男性の家庭役割へのかかわりの観点から少子化現象のジェンダー分析を試みてきた。すなわち、男性の家庭役割が家族形成パターンや就業選択など女子のライフコースにも影響を与えるのではないかと、この視点である。本年度は、既存の調査データを利用し、(1)夫婦間の家庭役割の実態と妻の評価、(2)夫の家事、育児行動の規定要因の分析、(3)夫の家庭役割と妻の就業継続、(4)夫の家庭役割の遂行と追加出生予定について検討する。

今回、分析対象とした国立社会保障・人口問題研究所の実施している「全国家庭動向調査」について説明しておく。本調査は、全国規模で家庭・家族動向を把握し得るわが国における最初の本格的な調査として開始され、他の公式統計では捉えることのできない「出産・子育て」、「高齢者の扶養・介護」など家庭機能の実態や変化要因の把握を目的としている。

この調査の特徴は、家庭機能の実態、たとえば少子化の問題を人口学的見地のみから捉えるのではなく、家族の世代内関係、世代間関係、親族ネットワーク、さらに地域社会レベルの支援関係など家庭機能を家族内外の様々なレベルから総体的に把握できることにある。すなわち、出産・子育て、扶養・介護などに関する世代間相互支援関係、夫婦間の家庭役割関係（ジェンダー関係）、親族・地域ネットワークの態様と活用の程度などを明らかにできる。また、個別テーマとしては、女子の就業継続、追加出生の問題と夫の家庭役割の関係などについて実証的検証が可能となる。長寿化が進行するなかで、高齢者（親）の扶養・介護が、出産、子育てサポートに及ぼす影響を検討することも可能である。

この調査は1993年、1998年とすでに2回実施されており、時系列比較によって家族機能の変容を実態レベルで明らかにでき、その意義は極めて大きい。また、最近でこそ議論されることが多くなったが、少子化の問題をジェンダーの視点から捉えようとした点でパイオニア的な調査であると言ってよい。たとえば、夫の育児参加等に関わる広報活動等の諸施策の評価が可能になるとともに、新たな施策立案の参考となる基礎資料を得ることができる。

データは、国立社会保障・人口問題研究所が実施した「全国家庭動向調査」の個票データを用いた（1993および1998年実施）。分析対象は有配偶女子（世帯の妻）を対象としたものである（有効サンプル数は1993年6,083、1998年7,578）。

2. 夫の家庭役割の実態と妻の評価

この節では、夫の家庭役割がどのような実態にあり、過去2回の「全国家庭動向調査」を比較することにより、どのように変化したのか、しなかったのか。また、妻たちは夫の家庭役割遂行にどのように評価をしているのか。2回の調査間で厚生省が展開した男子の家庭役割推進の広報活動、あるいはマスメディアを通じた喧伝がどのような効果をあげたのか、その評価についても検討したい。

家事や育児のサポート資源が比較的乏しい妻にとっては、夫のパートナーシップ、ワークシェアはより重要な意味をもつ。夫の家事や育児への参加は、費やす時間とともに、夫婦間の分担の程度という家庭内役割の性別分業のあり方を問う問題でもある。今日でも、日本の夫婦間では伝統的な性別役割分業に基づいた家事や育児分担が続いている。ここでは、夫の家庭役割の分担程度と夫の家事や育児参加の実態を妻がどう認識しているかを確認する。夫の家事や育児は、妻によって観察、判断、あるいは評価された遂行の頻度である。

2-1 妻の家事時間と夫妻の家事分担度

妻の一日に行う家事時間がどの程度か、妻の自己申告による絶対的な時間量について尋ねている（図1）。平日の場合、妻の年齢別にみると、1日に6時間を超える割合が高いのは30代20代の順であり、それぞれ3割弱が、ついで60代40代50代となっている。平均家事時間もこの順になっており、30代と50代では60分以上の開きとなっている。新たな子どもの誕生による家族の拡大・成長によって派生する種類の家事時間が、30代、20代で多いことと符合する。休日の場合は、多少平日とは年齢別の家事量に差異がみられる。1日に6時間を超える割合が最も高いのは、平日と同様30代の妻でほぼ3割であるが、続

いて40代で、20代と50代が拮抗し2割強程度である。1日平均の家事時間もこの年代順に並んでおり、20代と30代の妻ではほぼ50分の差がある。平日と休日では20,60代で家事量が軽減されるのに対し、逆に、40,50代の妻で増加している。パートなどで働く妻が多いこの世代で、平日分の家事をカバーしていることが考えられる。20代で日曜日に短縮されるのは、夫の家事協力の度合いとも関係があるかもしれない。

妻の従業上の地位別にみると、その差は年齢以上に明らかで、フルタイムで働く女性の平均家事時間はパートや自営の妻に比べるとほぼ1時間、専業主婦に比べると150分以上短い(図2)。しかし、平日に4時間以上家事を行うものも3割近くいる。その分を休日にまとめて行う状況が平均で平日より100分以上増加することに表れている。

つぎに、親との居住関係別にみると、休日の家事時間では同居の方が高くなる。しかし、時間の制約がある平日でみると、同居の方が家事時間は短く、さらに自分の親と同居している妻の場合で夫の親との同居よりも家事量は少ない(図3)。

また、夫の帰宅時間による差をみると、8時前に夫が帰宅する場合には、8時以降の帰宅に比べると平均で30分近く妻の家事時間は短くなっている。夫の帰宅時間によって妻の負担が軽減されている可能性がある(図4)。

夫妻の家事分担度は、家事の時間量よりも家庭での性別役割分業の程度を知る指標となる。第2回の調査では妻が家事全体のうちのどの程度を担っているか設問している。まず年齢別にみると、妻集中型ともいえる家事の80%以上を妻が担っている家族は、いずれの年齢層も8割を超え、妻40歳代の家族ではほぼ9割がこれにあたる(図5)。妻集中型のうち、妻が100%行い夫が全く家事を分担しない家庭が、50代ではほぼ4割に達し60代や40代でもほぼこれに近い。30代20代ではその割合は低くなるものの、20代でも4世帯に1世帯は、妻任せの家事分担となっている。ただ、60代では、夫傾倒型(夫が60%以上)ともいえる妻より夫の分担度が高い家庭が6.3%、ほぼ平等に行う分担型(40-60%)の4.2%を加え、夫が比較的家事参加している割合がどの年齢層よりも高いことは注目される。

つぎに、妻の従業上の地位別にみた場合、やはりいずれの場合も妻への集中型(80%以上)が高くなっており、このタイプがフルタイム労働で8割弱(77.6%)、専業主婦では9割を占めている。100%妻が家事を行う家庭は、専業主婦ではほぼ4割、常雇で3割弱(27.6%)となっている(図6)。また、常勤で働く妻の家庭でも、わりと夫が家事参加をしている分担型、夫傾倒型を合わせても、わずか1割程度であり夫の家事への協力が得にくい状況が明らかである。

2-2 夫の家事参加の実態と変化

夫が、6つの家事関連項目(「ゴミ出し」、「日常の買い物」、「掃除」、「洗濯」、「炊事」および第2回では「風呂洗い」が付加されている)について、「週1-2回」以上遂行している者の割合をみている(図7)。第1回との共通項目についての比較では、週1-2回の遂行が4割を超える種目はないものの、いずれの項目も行動率を上昇させている。日常の買い物やゴミ出しといった軽微な内容のもので増加幅が大きく、掃除、洗濯、炊事などの本来の家事領域ではわずかな伸びである。これらの項目では、あいかわらず、また新たに付加された「風呂洗い」でも、「週1-2回」の余数である「月1~2回」「やったことがない」を合わせると7~8割を占めている。

図1 妻の年齢別にみた家事時間（平日、休日）

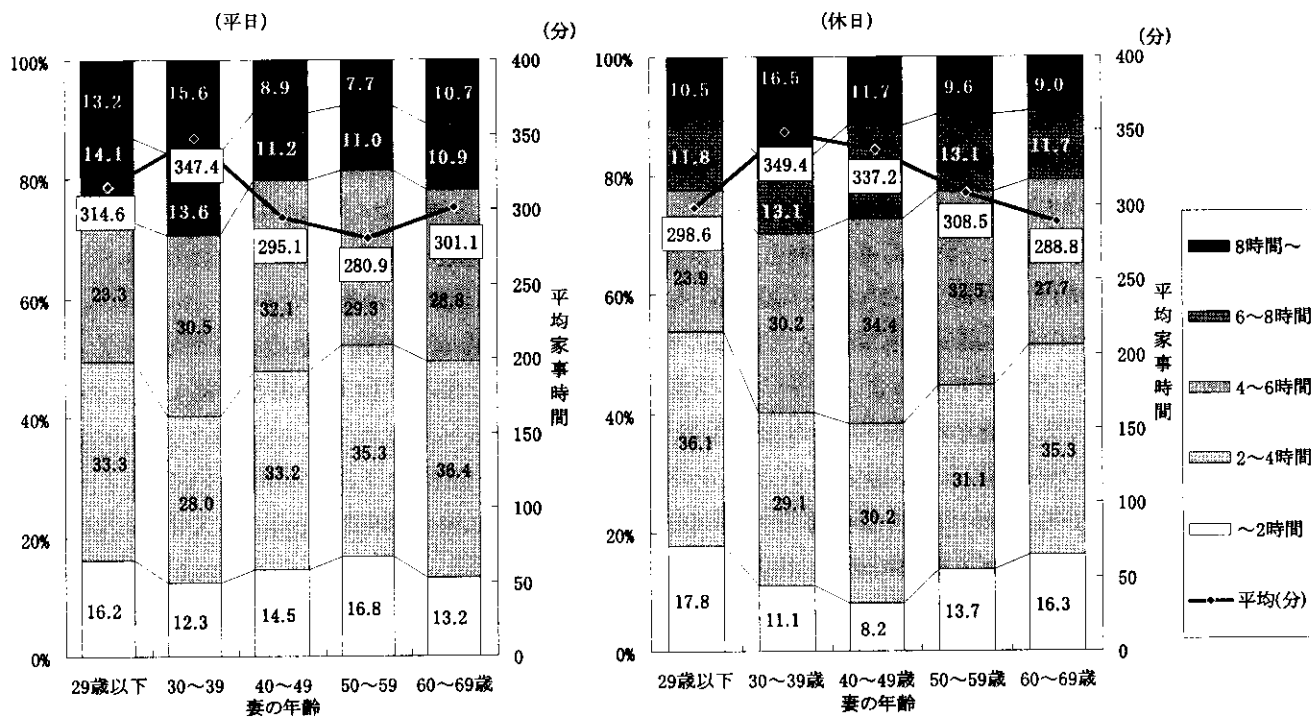


図2 妻の従業上の地位別にみた家事時間（平日）

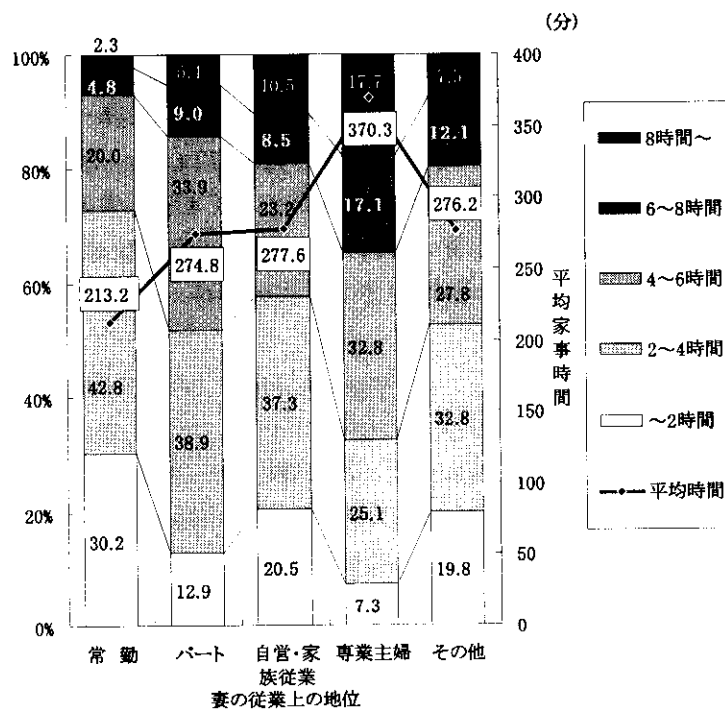


図3 親との同別居別にみた家事時間（平日）

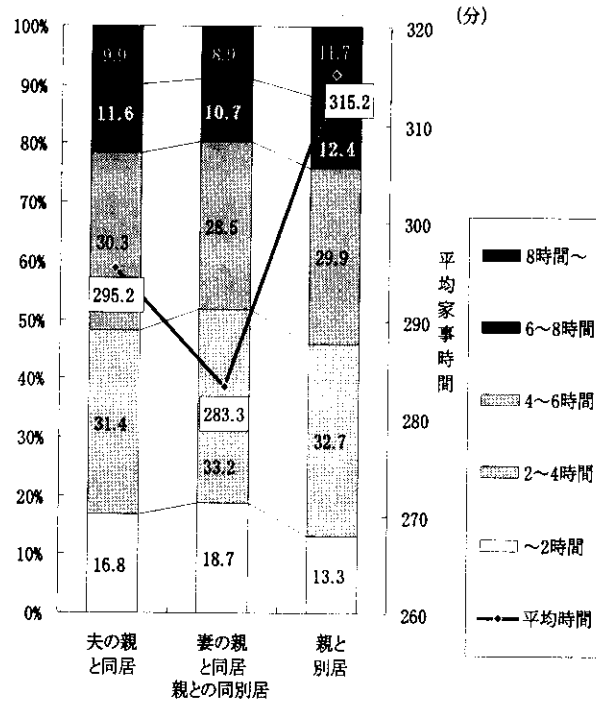


図4 夫の帰宅時間別にみた家事時間（平日）

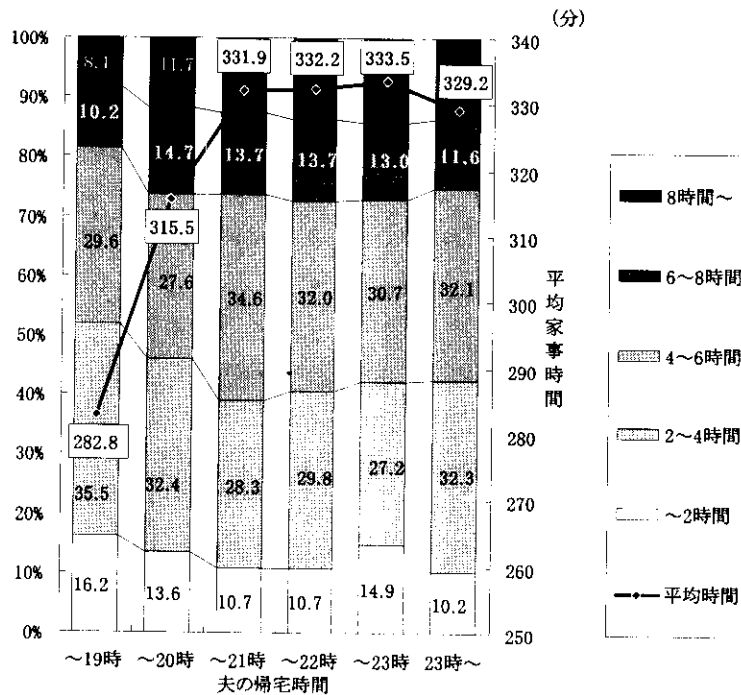


図5 妻の年齢別にみた妻の家事分担割合

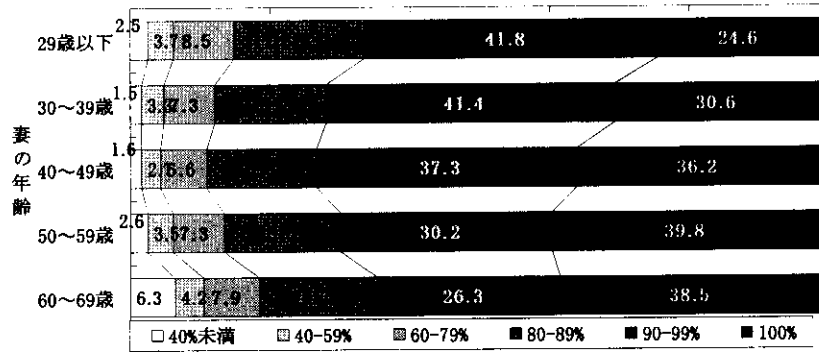


図6 妻の従業上の地位別にみた妻の家事分担割合

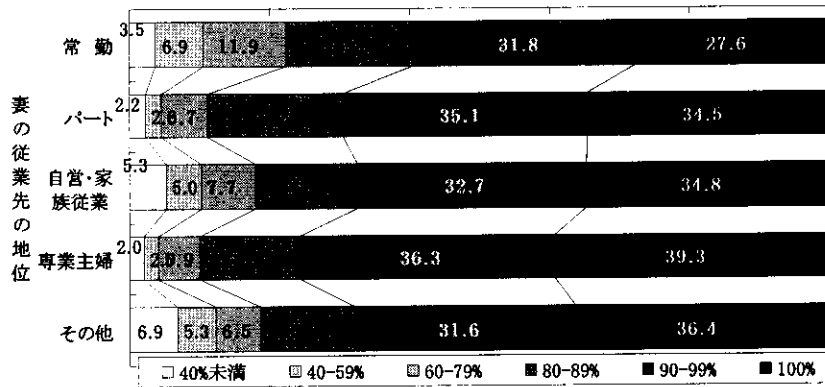
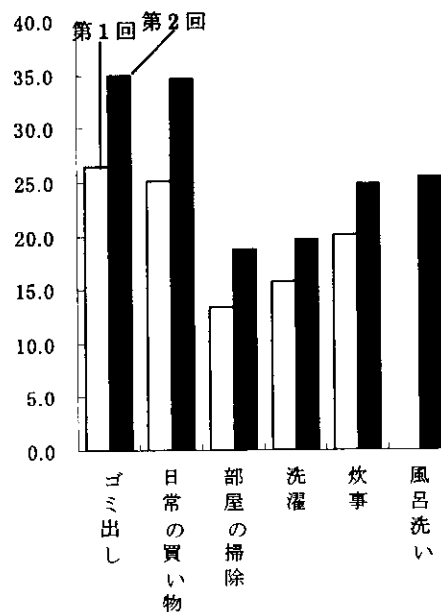


図7 夫の家事遂行割合（週1~2回以上）



さらに、家事全体の夫の遂行実態を、家事領域別に尺度化し、この得点のトータルを妻の年齢別に第1回と比較してみると、やはり、どの年齢階級でも、わずかながら得点を上昇させている(図8)。40,60歳代でほかの年齢層に比べ前回との乖離幅がわずかに大きい。40代が最も低得点であり、年齢別には40歳代の妻の夫を底にした浅いU字型を表すような割合になっていることは第1回と同様である。この世代の妻の夫が、社会的地位の変化とともに、家庭より仕事の方に重きをおくことになることも要因であろう。60歳代で家事遂行率が高いのは、退職かそれに近づきゆとりが生じ、家庭へ回帰することも理由であろう。また、この世代では、家事を「遂行する/しない」に分化する傾向がみられ、これは夫や妻の身体的状況が影響していることも考えられる。

つぎに、夫の家事遂行の程度を、いくつかの属性別に検討している。

まず、末子の年齢別にみると、第1回は、「ゴミ出し」、「日常の買い物」では、子どもの年齢が低いほど遂行割合が高く、「洗濯」、「炊事」では、1歳未満の子がいる場合を除いて、末子の年齢による差は小さかったが、第2回は、概ね末子12歳までくらは、子どもが小さいほど家事を行っている割合が高くなっている(表1)。

親との同別居状態別にみると、親と同居している夫のほうが家事への参加度は低くなっている。この傾向は、5項目すべての家事項目に共通して見受けられ、親と別居の方が夫の家事参加割合が高い。この傾向は第1, 2回とも同様である。これは親との同居によって本来夫が分担すべき家事役割の機能を親が代行している可能性が高いことをうかがわせる。そのことが、一方で夫の家事への参加を妨げていることも考えられる。

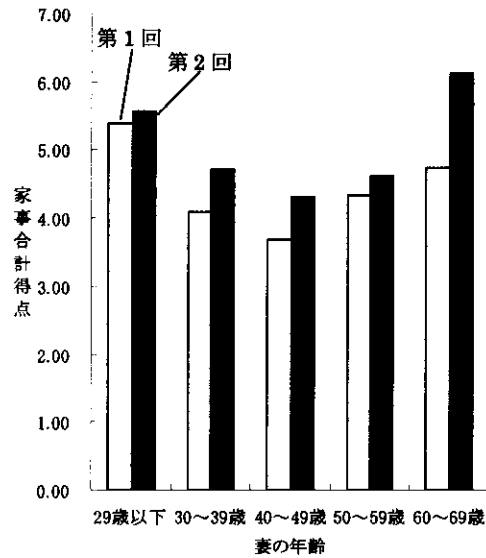
妻の就業状態別では、「買い物」を除くどの家事項目も就業している妻をもつ夫の方が非就業の妻の夫よりも家事協力割合が高い傾向は、1, 2回とも共通である。なかでも妻が常勤で働いている場合が高くなっている。夫の帰宅時間別にみると、時間によって多少ではあるが、家事参加には差異が生じている。第2回調査では8時以前の帰宅ではどの項目も、それ以降の時間帯の帰宅よりも家事を遂行する頻度が高くなっている。しかし、「部屋の掃除」、「洗濯」、および「炊事」など基本的な項目では、「週1~2回」程度以上行う割合の余数として得られる「ほとんど家事に参加しない」夫の割合が8割以上もあり、これは第1回、2回とも同様で夫があまり家事役割を分担していない実態が改めて確認された。

2-3 夫妻の育児分担度

ここでは、子どもの誕生、成長という家族の拡大期にみられる夫婦の育児分担について、妻が育児全体のうちどの程度を担っているのかを検討している。まず年齢別にみると、妻集中型ともいえる育児の80%以上を妻が担っている家族は、20歳代以外の年齢層では8割を超えている(図9)。最も割合が低い20歳代でも4分の3にも達する。これら妻集中型のうち、妻が専従で100%育児を行い夫が全く子育てに参加していない家庭が、45-49歳代でほぼ3割に達する。若くなるほど漸減するが、20代でも1割強が妻任せの育児となっている。20歳代では、妻傾倒型(妻が60-79%)が2割おり、夫傾倒型(夫が60%以上)とほぼ平等に行う分担型(40-60%)を合わせた比較的夫が育児に参加している割合はわずか5.6%であることは注目される。

つぎに、末子の年齢による家族ステージ別にみた場合、末子が小さいほど夫の協力、参加がより必要なわけである(図10)。実際には、妻への集中型(80%以上)が、末子が1歳未

図8 妻の年齢別夫の家事合計得点



注) 家事得点の計算は、各領域別に「月1~2回」行う場合は1点を付与、同様に「週1~2回」程度2点、「週3~4回」程度3点、「毎日・毎回」行う場合は4点、「やらない」場合0点とし、5領域全ての得点を合算したもの。

表1 属性別にみた夫の家事遂行割合

妻の年齢・末子年齢 ・親との同別居 ・妻の就業形態	ゴミ出し		日常の買い物		部屋の掃除		洗濯		炊事		風呂洗い
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第2回のみ
総数	26.5%	34.9%	25.2%	34.7%	13.4%	18.7%	15.7%	19.7%	20.1%	24.9%	25.4%
妻の年齢											
29歳以下	43.3	47.6	38.2	42.1	14.6	15.3	17.9	21.3	26.5	27.2	32.9
30~39歳	25.2	36.5	25.5	36.3	11.5	15.5	12.5	16.5	18.3	25.4	24.8
40~49歳	19.8	28.6	21.9	32.3	11.3	16.3	12.8	16.4	17.3	21.4	21.3
50~59歳	27.3	32.7	23.0	30.8	15.8	19.6	19.8	20.7	22.1	24.2	24.3
60~69歳	32.9	41.4	25.4	38.9	19.8	32.7	23.4	31.6	23.2	32.3	33.8
末子年齢											
1歳未満	45.2	50.9	35.6	52.0	11.4	17.1	17.4	16.6	23.3	32.0	36.6
3歳未満	37.4	42.4	31.1	38.6	12.3	16.1	12.3	17.6	17.9	24.4	32.0
6歳未満	21.8	34.9	24.6	32.4	12.3	15.3	11.4	17.1	17.4	24.1	21.1
12歳未満	18.6	27.9	22.8	33.7	12.8	13.6	12.2	12.0	16.3	20.9	20.1
18歳未満	19.0	27.9	21.6	31.4	10.6	15.3	12.5	16.8	18.2	20.7	19.7
18歳以上	26.7	32.5	22.8	31.4	15.0	21.7	19.8	21.7	21.3	24.0	26.2
親との同別居											
夫の親と同居	16.4	23.0	20.3	31.0	9.9	16.3	10.2	14.5	15.4	18.8	19.3
妻の親と同居	18.6	22.0	21.5	30.8	10.9	16.3	11.7	13.2	18.6	19.0	19.7
いずれの親とも別居	29.4	37.8	26.7	35.2	13.3	17.1	15.8	19.4	20.9	25.6	26.0
妻の就業形態											
常勤	31.3	41.4	24.5	34.0	19.5	21.8	23.1	28.1	27.0	30.9	30.8
パート	22.9	29.0	20.8	30.3	11.9	14.1	15.0	16.2	20.5	23.0	21.5
自営業・家族従業	23.0	35.3	18.4	30.9	10.9	19.6	11.4	20.7	17.0	24.2	22.9
非就業	25.8	34.8	27.5	37.5	9.7	17.8	10.8	16.8	15.4	22.5	26.7

満、3歳未満、6歳未満のそれぞれの段階での変化はあまりなく、このタイプに8割弱が含まれている。違いがあるとすれば、妻100%型の割合が、末子が小さいほど少なくなることである。しかし、夫が分担を相応に担う分担型、夫傾倒型は、1歳未満の子を持つ場合で、合わせてもわずか3.4%である。子どもが小学校に入学するか、あるいはそれ以降の段階では、妻集中型の割合がさらに高くなる。夫の育児への協力が得にくい状況は、家事同様であり、女性にとって、家事や育児の家庭役割にかぎっても、このような状況は結婚や出産へのコスト感、負担感の強いものにさせている。

2-4 夫の育児参加の実態と変化

出産か子育て期が進行中である、あるいはそれに近い世代である妻50歳未満の夫の育児実態について検討している。具体的には、育児に関連する6項目（「遊び相手」、「風呂に入れる」、「寝かしつける」、「食事をさせる」、「おむつを替える」、および第2回「あやす」が追加）について、夫が「週1-2回」程度以上参加している割合を5年前と比較している。

種目別に第1回と比較してみると、「週1-2回」以上遂行の割合は、5項目の内4項目で4-9ポイント台上昇している（図11）。ただ「寝かしつける」では、ほとんど変化がみられない。

育児全体の夫の遂行実態を、家事同様に育児領域別に尺度化し、この得点のトータルを妻の年齢別に前回と比較してみると、20歳代以外の年齢階級では、わずかながら得点を上昇させている。唯一20代のみが5年前とほとんど変化がない（図12）。

妻の年齢別にみると、「風呂に入れる」や「遊び相手をする」といった比較的軽微な育児領域ではほぼ8割を超え、前回に比べ遂行率は上昇している（表2）。ただ、20歳代のみほぼ第1回並の結果となっている。「食事をさせる」「おむつを替える」は、第1回との共通項目中もっとも増加した項目であるが全体では半数を切る程度である。比較的手のかかる「寝かしつける」といった項目の遂行は、4割を切っており、前回とほとんど変化がみられなかった。また、第2回では第1回と比べ、どの項目でも、またどの年代でも「週1-2回以上」の遂行率が上昇したが、20歳代では3項目で低下している。このように20歳代であまり変化がみられなかったものの、遂行率では20歳代が最も高く、年齢が上昇するにつれて夫の育児への参加度が徐々に低下する傾向は、今回も同様であった。新たに、第2回で付加された「あやす」では、「遊び相手」「風呂に入れる」に続いての割合であった。

つぎに、夫が育児に「週1-2回」以上参加している割合を年齢以外の属性別に検討する。まず、末子の年齢段階別にみると、どの育児項目も1歳未満や3歳未満と子どもが小さいほど高い割合を示している。この傾向は第1、2回とも共通している。また、多くの項目で、それぞれの末子段階で遂行率は上昇している。しかし、「寝かしつける」では、どの段階もほとんど変化がみられなかった。ほかのステージに比べ1歳未満や3歳未満の子を持つ場合は、夫の育児遂行は高まるが、「食事をさせる」「寝かしつける」「おむつを換える」などでは、夫の育児への関与は低く、妻が育児の主体者である実態は変化していない。

親との居住関係別には、「食事をさせる」「おむつを換える」など、ほぼすべての項目で、親と別居している夫の場合、親と同居する者に比べ遂行率は高く、第1回からこの傾向は維持され、親との居住関係は夫の育児行動に影響を与える要因のひとつであろう。

妻の就業状態別にみると、今回の特徴は、フルタイムで働く妻の夫は、いずれの項目も

図9 妻の年齢別にみた妻の育児分担割合

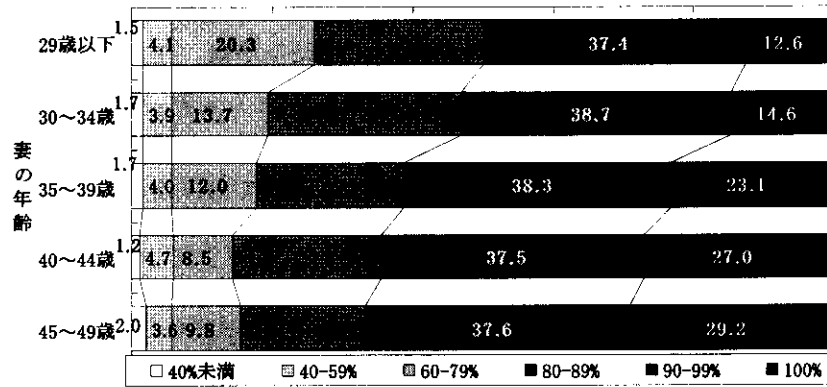


図10 末子年齢別にみた妻の育児分担割合

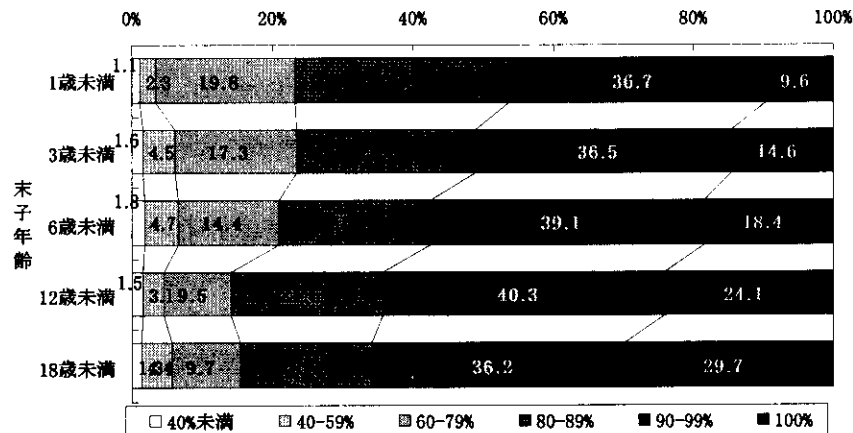


図11 夫の育児遂行割合（週1～2回以上）

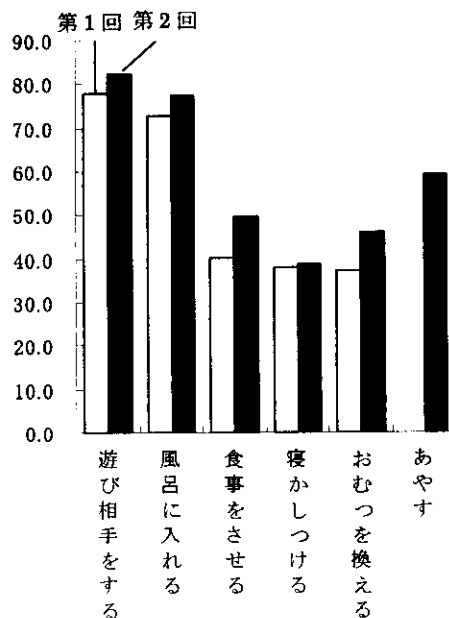
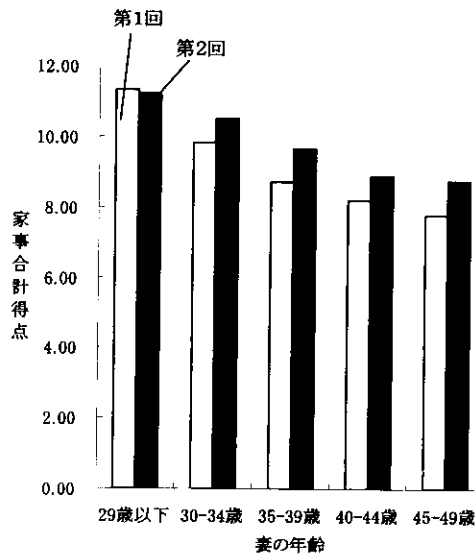


図12 妻の年齢別夫の育児合計得点



注) 家事得点の計算は、各領域別に「月1~2回」行う場合は1点を付与、同様に「週1~2回」程度2点、「週3~4回」程度3点、「毎日・毎回」行う場合は4点、「やらない」場合0点とし、5領域全ての得点を合算したもの。

表2 属性別にみた夫の育児遂行割合

妻の年齢・末子年齢・ 親との同別居・ 妻の就業形態	遊び相手		風呂に入れる		食事をさせる		寝かしつける		おもむつを換える		あやす 第2回のみ
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	
総数	78.0%	82.3%	72.7%	77.4%	40.9%	49.9%	38.1%	38.8%	37.5%	46.1%	59.1%
妻の年齢											
29歳以下	94.6	93.2	79.8	78.8	55.3	59.4	48.5	45.6	52.6	57.9	71.7
30~34歳	85.4	90.0	77.0	82.5	44.7	58.7	45.2	46.2	47.4	56.5	70.8
35~39歳	78.3	82.0	71.6	78.1	39.3	51.4	39.2	40.2	39.3	47.8	60.8
40~44歳	71.3	77.0	69.6	76.5	34.8	44.7	33.6	33.9	31.0	40.8	53.5
45~49歳	70.5	77.5	70.1	73.6	36.8	43.4	30.7	34.4	27.2	37.5	49.7
末子年齢											
1歳未満	95.8	96.6	81.2	86.8	51.2	60.9	57.7	56.9	60.1	62.1	87.9
3歳未満	94.0	93.9	80.4	82.1	56.3	64.5	45.6	45.8	45.4	59.2	70.8
6歳未満	86.9	83.4	76.1	78.1	40.3	53.0	43.8	44.5	47.3	53.0	62.4
12歳未満	71.5	79.8	68.5	77.0	36.0	46.3	36.3	37.7	34.6	45.1	56.7
18歳未満	69.8	76.8	69.3	75.8	35.7	44.6	31.8	31.1	31.3	37.9	51.3
18歳以上	68.9	76.3	69.6	71.8	35.8	43.0	29.2	33.9	24.6	34.1	48.2
親との同別居											
夫の親と同居	75.1	82.7	65.4	73.5	35.1	45.1	33.9	37.4	27.9	37.0	55.3
妻の親と同居	69.9	80.2	67.4	71.8	35.6	47.0	36.4	35.6	32.2	37.1	52.0
いずれの親とも別居	75.8	82.4	71.6	79.1	38.9	51.4	35.6	39.5	36.3	49.4	60.7
妻の就業形態											
常勤	75.9	84.5	70.8	75.7	43.1	55.2	37.6	43.2	37.8	48.9	61.7
パート	77.8	81.4	73.8	80.0	38.6	50.3	36.6	36.8	33.7	41.6	56.3
自営業・家族従業	73.6	74.9	67.2	69.0	31.3	41.0	32.2	36.3	28.7	40.1	48.4
非就業	81.4	85.2	74.6	79.7	41.2	50.7	39.7	40.2	41.3	50.0	62.2

1回目と2回目の比較による伸び率の平均を上回っていることであり、とくに、「おむつを換える」「食事をさせる」などの項目では10ポイント以上割合が上がっている。また、「寝かしつける」でも5ポイント以上の上昇になっている。

いずれにしても、「寝かしつける」、「食事をさせる」、さらに「おむつを替える」などの育児項目で、「週1～2回」程度以上行いうの余数である「ほとんど育児に参加していない」夫が項目によっては6割もいる。このことは、家事ばかりでなく、育児についても基本的には妻まかせ、妻主体であることを反映していることに変化はない。

第2回は1回と比較して、全体的に夫の家事、育児行動に軽微な底上げがみられる。夫の家庭役割は、親との居住関係、夫の帰宅時間など日本的な環境要因によって影響を受けることが先行研究でわかっている。そこで、夫の帰宅時間について5年前と比較してみると、50代までのどの年齢階層でも8時前、9時前に帰宅する割合が増加している(表3)。逆に9時以降の帰宅は減少している。これは年齢別以外にも、妻の従業上の地位別に夫の帰宅時間をみても同様である。物理的に家事、育児への参加を阻害する要因になる帰宅時間の改善は、夫の家事、育児遂行の促進要因になっている可能性がある。しかし、20,30,40代の妻の夫では、3割前後が依然として9時以降に帰宅している。30代では10時以降の帰宅が2割を占めている。育児のうち「寝かしつける」で前回に比べ遂行率の伸びが小さかったのは、全体として帰宅時間が早くなったものの、まだ十分でないことも要因であろう。小さな子どもをもつ家庭では、より夫婦の協力やコミュニケーションが必要である。環境要因の変化と併せて夫婦の意識変革がないと、家庭内の役割構造の変化は進まない。

2-5 夫の家事、育児遂行に対する妻の評定

日本の妻は、夫の家事、育児への役割遂行の低さにもかかわらず割合と満足度が高いといわれる。今回の調査でも夫の家事、育児への寄与、分担の度合いは低水準であることが明らかになっている。そこで、夫の家事、育児への遂行実態に対し妻はどう認識しているのか。また、この5年間の変化についても検討している。

今回の結果では、夫の家事、育児に対し肯定的に受けとめている「満足」している妻の割合(「非常に満足」と「まあまあ満足」の合計)と不満足(「非常に不満」「やや不満」の合計)が、ほぼ拮抗する状態になっている(表4)。第1回は肯定派が6割を占めていたのに対し、第2回は否定的な不満の割合が増加し、ほぼ同数の状態になっている。妻の年齢別にみると、29歳以下の若い妻でもっとも満足度が高いことは、前回同様である。しかし、この20代をはじめいずれの年齢層の妻でも肯定する割合は低下している。とくに40代の妻では肯定派否定派が逆転し、否定派の方が多数になっている。40歳代が低くなっているのは、夫のU字型の家事参加割合の実態とも相応している。

妻の従業上の地位別にみても、いずれも不満足派が増加し、もっとも肯定的態度を示している専業主婦でも5年前に比べ、1割近く不満足(「非常に不満」「やや不満」)の割合が増加している。親との居住関係別でも、同居別居に関わらず不満足派が伸びている。同居者の方では満足派と不満足派が逆転している。夫の帰宅時間別にみると、いずれの時間帯でもやはり支持しない層が増えているが、帰宅時間の後れとともに夫の家庭役割に対し不満を持つ層が増えている。8時前帰宅かどうかで肯定否定が分岐するが、8時以降の帰宅では不満足派が過半数を越える。「非常に不満」派も夫の帰宅時間が遅くなるにしたがって増加している。

表3 妻の年齢、就業形態別にみた夫の帰宅時間

妻の年齢・ 妻の就業形態	20時前		21時前		22時前		22時以降	
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回
総 数	47.0 %	54.3 %	13.5 %	18.3 %	12.2 %	11.7 %	27.2 %	15.7 %
妻の年齢								
29歳以下	36.5	50.7	15.3	19.2	17.5	13.1	30.7	17.0
30～39歳	38.4	43.8	12.8	20.9	14.3	15.1	34.5	20.2
40～49歳	46.2	51.1	13.9	19.8	11.4	13.2	28.5	15.9
50～59歳	62.6	67.8	14.0	14.9	8.3	7.0	15.1	10.3
60～69歳	78.5	77.3	9.4	8.3	5.0	3.0	7.2	11.3
妻の就業形態								
常 勤	49.5	62.6	14.2	17.0	11.8	8.6	24.5	11.8
パート	46.9	53.0	12.8	18.7	11.9	12.5	28.4	15.8
自営業・家族従業	44.7	53.4	16.6	14.8	15.8	11.2	22.9	20.6
非就業	41.4	51.2	13.8	19.0	12.8	12.9	32.0	16.8

表4 属性別にみた妻の夫の家事・育児に対する満足度

属 性	総 数		満 足						不 満					
			第1回		第2回		非常に満足		まあまあ満足		やや不満		非常に不満	
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回
総 数	5,424	6,197	60.6	51.7	10.5	10.1	50.1	41.6	39.4	48.3	29.2	32.4	10.2	15.9 %
妻の年齢														
29歳以下	557	562	72.6	63.4	17.8	16.2	54.8	47.2	27.5	36.7	22.3	26.7	5.2	10.0
30～39歳	1,466	1,543	58.1	52.4	11.4	11.8	46.7	40.6	41.9	47.5	32.4	33.2	9.5	14.3
40～49歳	1,740	1,896	56.6	44.8	9.5	8.5	47.1	36.3	43.4	55.2	31.3	36.1	12.1	19.1
50～59歳	1,115	1,410	61.6	52.4	7.8	8.7	53.8	43.7	38.4	47.6	27.3	31.9	11.1	15.7
60～69歳	546	786	65.9	57.3	9.5	8.8	56.4	48.5	34.1	52.7	25.1	36.7	9.0	16.0
妻の就業形態														
常 勤	946	925	58.2	52.4	10.3	12.6	47.9	39.8	41.8	47.6	30.0	31.5	11.8	16.1
パート	989	812	57.5	45.2	9.1	7.3	48.4	37.9	42.4	54.8	31.3	35.8	11.1	19.0
自営業・家族従業	671	664	57.8	49.1	9.4	8.3	48.4	40.8	42.1	50.9	30.8	33.9	11.3	17.0
専業主婦	2,425	2,604	63.3	54.7	11.3	10.4	52.0	44.3	36.7	45.3	27.7	31.6	9.0	13.7
親との同別居														
いずれかの親と同居	1,177	1,270	57.5	46.7	8.9	9.1	48.6	37.6	42.5	53.4	32.8	36.4	9.7	17.0
夫の親と同居	901	956	56.5	47.3	9.0	9.1	47.5	38.2	43.5	52.8	33.6	35.7	9.9	17.1
妻の親と同居	274	306	60.6	43.8	8.8	9.2	51.8	34.6	39.4	56.2	30.3	39.2	9.1	17.0
いずれの親とも別居	3,458	3,872	60.4	52.2	11.4	10.7	49.0	41.5	39.6	47.8	29.0	32.0	10.6	15.8
夫の帰宅時間														
20時前	1,820	2,189	64.5	53.5	12.9	10.9	51.6	42.6	35.5	46.5	27.1	32.6	8.4	13.9
21時前	527	772	65.1	48.2	10.1	9.6	55.0	38.6	34.9	51.9	27.1	35.4	7.8	16.5
22時前	478	497	59.6	45.6	7.7	6.6	51.9	39.0	40.4	54.3	33.1	37.0	7.3	17.3
22時以降	1,060	661	52.9	43.7	9.5	8.5	43.4	35.2	43.5	56.2	29.5	33.1	14.0	23.1

不満派が増えたとはいえ、夫の家事、育児への遂行実態に依拠すれば、ほぼ半数が肯定派であることは、「夫も家事や育児を平等に分担すべき」に4分の3以上が肯定している妻の意識と併せて考えれば納得のいく結果とは言えない。しかし、こうあって欲しいという願望が意識に反映され、一方実態認識には現実の生活のなかで妻の側でも性別役割分業を肯定するような、あるいはあきらめ感が潜在意識としてあり、それを前提とした判断であると考えれば、意識と実態認識の間に乖離が生じていても不思議ではない。

夫の家庭役割の遂行実態からすれば、不満派が増えたとは言え、全体としては評価が甘いように見える。夫の家事や育児遂行に対し、妻がどのような期待を抱いているのかをみしてみる。

妻の年齢別にみると、期待度の高い（「非常に期待」「まあまあ期待」の合計）のは、20歳代で最も高く6割程度を占めている（表5）。40歳代以降は半数を切り、40歳代の妻が最も期待度は低くなっている。いずれにしても、夫の家事、育児遂行には期待していない割合（「あまり期待しない」「ほとんど期待しない」「もともと期待しない」の合計）が高い。

また、妻の従業上の地位別にみると、専業主婦にとって家事役割は、夫の収入獲得役割に対する互酬的役割としての代替行為であるから、「もともと期待していない」が高く、全体の期待度が低いと予想できたが、肯定的期待度はフルタイムで働く妻に比べれば低いものの、パート、自営・家族従業の妻よりも高く、これは専業主婦が決して自己を家事や育児の専従者とは認識していないことの反映であろう。

それでは、評価と実際の行動とはどのような関係にあるのかを、尺度化した家事得点・育児得点を用いて検討してみた（表6）。これによれば、それぞれ相対的ではあるが、遂行得点の高い夫に対しては高い評価、満足度が与えられている。4段階の満足度に対応する平均得点は、どのレベルでも第1回に比べ切り上げられており、妻の夫の家事育児への要求水準は5年前に比べわずかに高くなっている。

この5年間に妻たちの夫への役割期待水準が高くなり、夫の家庭役割遂行度はわずかにしろ上昇したにもかかわらず評価・満足度は低い。すなわち、第1回調査から第2回調査までの5年間の男女共同参画社会への広報活動の浸透は、妻の方への影響が大きく夫たちの意識とはズレが生じている。夫婦間の意識にミスマッチが生じている可能性が高く、夫の家庭役割推進の啓蒙活動、宣伝活動は、皮肉にも男女間で家庭役割に関する意識を拡大させる結果を招来させた、ともいえる。しかし、安定的な性別役割型の近代家族の役割規範モデルから夫も妻も働き家事や子育てを分担する家族への転換期、過程期にはありがちな現象であるとするれば、乗り越えねばならない障壁でもある。